

令和 2 年 6 月 30 日現在

機関番号：10101
 研究種目：基盤研究(B) (一般)
 研究期間：2016～2019
 課題番号：16H03569
 研究課題名(和文) 東北大震災放射能・津波被災者の居住福祉補償とコミュニティ形成 - - 法学・医学の対話

 研究課題名(英文) Compensation Scheme for East Japan Earthquake Radiation and Tsunami Victims' Living Welfare and their Community-Building Challenges: Interdisciplinary Discussions

 研究代表者
 吉田 邦彦 (Yoshida, Kunihiko)

 北海道大学・法学研究科・教授

 研究者番号：00143347
 交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 14,300,000円

研究成果の概要(和文)：福島原発事故については、(中間指針との関係で救済不十分な)自主避難者(区域外避難者)と営業損害について、研究を遂行して一定の成果を収めた。日本環境会議での原賠研にて、弁護士との関連裁判例の検討も鋭意進めたが、研究の成果と判例とのギャップを抱えたままである。関連して第1に、太平洋の原爆実験被害に関する実態調査を行い、第2に、「医と法との対話」という点では、水俣病の被害者掘り起こしの調査にも参加し、いわゆる「診断学」による絞り込みについて、疫学者津田教授との連携研究に着手し、カナダ水俣病の調査も交えて、一定の成果を得て、後続研究に繋がっている。第3に、中国で遺棄毒ガス弾の被害調査研究を行った。

研究成果の学術的意義や社会的意義

福島原発事故の不法行為法理の開拓は、被害者保護をどのように行うかという実践的課題に繋がる。「自主避難者(区域外避難者)」や「営業損害」の問題は、原賠審から出た中間指針に反省の光を投ずるものと、今でも考えている(もっとも、我々の研究成果は、中間指針の修正に未だ繋がらず、実際の訴訟の検討を行うと、課題は残されたままである)。本研究で関心が深まった「医と法との対話」に関しては、水俣病に関する疫学的因果関係問題が、被害者掘り起こしとの関係で喫緊の課題となり、疫学の発祥地のアメリカ研究者の調査も交えて、従来の法学者の理解の根本的問題を指摘できて、このことの学術的意義も小さくないだろう。

研究成果の概要(英文)：With regard to the TEPCO radiation disaster, the issue of 'voluntary evacuees' and economic loss problems have been considered and publicized. We have also examined the related cases with attorneys at the workshops of Japan Environmental Council and have realized that there has been some disparity between our achievement and the actual case decisions. Relatedly, first, the radiation damage due to the atomic bomb testing in the Pacific Ocean and its remedies have been surveyed as a comparative study. Second, the joint epidemiological study has started in Minamata Disease cases, focusing on the causation issues, and continues to its sequel research, starting from the empirical studies. Third, the recent cases regarding the abandoned chemical gas bombings in China have been analyzed with some fieldwork in Qiqihar.

The interdisciplinary analysis of the psychological trauma due to the broken communities in the disaster area is still weak and it might be the agenda of the sequel project.

研究分野：民法、居住福祉法、医事法

キーワード：居住福祉 放射能被害 疫学的因果関係 予防原則 自主避難者 営業損害 水俣病 毒ガス被害

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

本研究は、住居・居住所有権システムの裏側としての、「災害復興」における所有権・居住福祉補償が先進諸国の中でもわが国は貧弱な点への反省(基本的人権としての公的補償の必要性)という、「居住福祉法学」の基本的モチーフを背後に据えて、東日本大震災の津波被害・放射能災害との関係で、その居住・生活環境保護の救済システムの再検討を図る。特に現状の補償システムでは、諸外国の状況(例えば、チェルノブイリ後の被害状況の議論)との比較で、被害の医療的評価(被災による生理的・精神的損害に関する医療的評価)への配慮が弱いことに鑑みて、その点に焦点を当てて「法と医学との対話」の学際研究を行うことが、本研究の背景である。

本研究は、福島原発事故問題について自然科学および社会科学の原発問題の第一人者が集って学際的研究を始めるわが国最初の企画であり、しかも吉田は、既に上記の研究分担者及び連携研究者とともに、2014年3月には、チェルノブイリ原発の視察及びベラルーシを中心とした放射能被害者及びその関連の研究者からの聞き取り(居住福祉法学の分野からの同原発事故の聞き取りはわが国でも初めての試みである)、その報告会を兼ねた、低線量被曝に関するシンポを行っていて、国内外の学際的研究者相互のネットワークの構築も既に出来上がっていて、また北大のスラブ・ユーラシア研究センターの分担者家田(その後、早稲田大学に異動)は、東欧圏のチェルノブイリ放射能被害の関係者とのネットワークも形成している。

また既に原賠法関連の訴訟との関連では、関係弁護士との定期的研究会を開設して、随時実務への発信を行うことにし、学際的なシンポ及びその市民意識の向上に関しては、草の根の市民団体との連携の機会も増えた。国際的連携も出来つつあり、とくにチェルノブイリ研究者(ベラルーシ、ウクライナ、さらにフランス圏・ドイツ圏でのネットワークもある)、スリーマイル島事故の研究者(アメリカ)との連携も密にしている。なおこの点で、既に2014年10月に分担者淡路は、フランス・スイスとの学際的国際シンポを早稲田大学で開催し、代表者吉田は、医学ワークショップで報告し、医学系専門家との国際交流が、この分野の研究推進に不可欠であると確信した。

2. 研究の目的

本研究では、《福島原発事故による放射能・津波被害救済システムにつき、医学・原子力工学などの自然科学の経験的研究と、環境法・医事法・居住福祉法学やリスク論の展開を踏まえた法学研究を糾合しつつ、現状批判的に再構築する》ことを目指している。事故直後の放射能被害の蓄積的影響、低線量被曝や内部被曝の健康被害及びその因果関係の捉え方の見解対立は被害者救済を左右し、居住福祉的配慮が弱い災害復興施策、救済格差ゆえのコミュニティの分断、精神的ストレスは、津波・放射能被災者を通じて深刻で、法学・医学の学際的考察によるその再構築を目指し提言する。方法論的には21世紀の新たなリスク論と絡めた「予防・警戒」原則を軸に、不法行為法理の損害論、因果関係論、避難(退避)・帰還及び医療・福祉に関する総合的居住福祉政策を再検討する。

3. 研究の方法

第1に、法学(民法学)の側から、放射能被害の特性に適合的な救済法理の彫琢を行う。この際に、既に提携する原賠法に関する訴訟関係者との共同作業を発展させて、さらに既存の蓄積的損害にかかわるアスベスト・塵肺問題や被爆者行政との比較検討も併せて行う。それと同時に第2に、この分野は学際的対話が不可欠であるとの認識から、医学・原子力工学の側からの放射能被曝による健康被害の分析、そのための実効的な被災者対策の検討を総合的に行い、損害賠償における的確な損害・因果関係評価の転換を図る。第3に、事前的な救済策としての居住福祉政策として、自主避難者問題の閉却に鑑みて、《避難・転居の権利》に即した居住福祉政策を再考する。さらに第4に、東北被災者全

体におけるコミュニティ修復の方途を検討する。* 前述の研究目的とも照らし合わせながら、研究手法を敷衍すると、以下の如くである。

(1) (学際研究「法と医との対話」のあり方)

第1に、福島第一原発事故の放射能被害は、未曾有の長期継続性、広汎性、流動性・不確実性を伴う放射能被害をもたらし、その健康被害は、今後深刻な課題となることは、チェルノブイリやスリーマイル島などの諸外国の先例が示すところである。本研究では、一方で放射能医療や原子力工学の分野の自然科学分野の研究者による内外のこれらのデータの実証的・経験的分析を十分に踏まえつつ、従来わが国未経験の放射能被害に関する「法と医学の第1の対話」が求められる。とくに初期被曝の事後的影響、低線量被曝や内部被曝の問題(具体的には例えば、甲状腺異常、流産、先天性異常、小児白血病、その他さまざまな癌、腫瘍・新生物形成、泌尿生殖器異常、代謝異常など)の因果関係・損害の捉え方は、自然科学の分野でも見解対立があるが、法学領域でも、医事法・公害法などで展開されている「推定・推認法理」などを転回させて、従来の手続法・証拠法理の脱構築が求められる。

他方で、津波・放射能の広範な被害は、被災回復の難しさも相俟ち、仮設住まいの長期化から、コミュニティは分断し、PTSD 被害・精神的ストレスの増幅は深刻化しているが、これらは従来の司法救済では対処できていない。ここに、東北被災者に関する「法と医学との第2の対話」が求められ、法学を拓げて、居住福祉学・社会心理学・精神医学ないし修復的正義の知見も参考にしつつ、コミュニティ再形成の方途を探る。またそれは「平穏生活権」概念及びその侵害の救済方法の刷新・豊饒化の追求と軌を一にする。

(2) (方法論的検討)

第2に、その際の方法論的検討として、既に環境法ないし生態系変化・地球温暖化等の領域で、21世紀の新たなリスク論と絡めて説かれる「予防・警戒」原則(precautionary principle)は鍵となる。そこでは、合理的科学主義の限界を伴う、不確実なリスクにどう向き合うかというポストモダン的な問題意識があり、本研究が対象とする原発事故による放射能被害は、その特性ゆえに、同原則が適用される典型例と言える。他方で、大規模な津波被害・放射能被害によるコミュニティの分断によるストレス被害については、従来の法学(民法学)は全く対処できておらず、新たなコミュニティ形成の居住福祉政策の方途を探り、修復的正義・社会的癒しの救済方法が鍵となる。

(3) (法学的帰結)

第3に、不法行為法的帰結として、損害論として、未知で把捉できない放射性物質の健康被害の不確実性ゆえに、厳密な損害概念ではなく、柔軟な包括的認定が求められ、(法的)因果関係の認定としても、そのざっくりした認定の緩和が不可欠となる。それは、原賠審(原子力損害賠償紛争審査会。以下同じ)の「中間指針及びその追補」が依拠した交通事故類型とは、カテゴリーカルには異なり、その後の公害・薬害類型の包括的認定・請求のアプローチを批判的・発展的に展開するものとなる。因果関係論については、医事法分野でも近時発生機序が複雑な場合の判例の展開を参考に、放射能の健康被害の包括的考察が求められる(また責任論では、行為義務が前面化する)。

居住福祉法学帰結として、帰還か移住・退避かの居住政策的選択論(健康被害の危惧からの自主避難の可否、そしてそこにおける例外的位置づけの批判的検討)、またそのための移住ネットワークや財政的支援のあり方の検討(移住を踏まえた住宅補償・生業補償の可能性の

追求、他方で、除染という公共工事型対応への多額の予算費消の批判的検討、被害者の健康被害(蓄積型損害)に即した居住福祉型医療・介護支援の必要性)をも併せて扱う。PTSDなど精神的ストレス症状対策及びコミュニティ形成のためには、修復的正義・心理的トラウマ回復理論(ハーバードトラウマセンター)の成果を導入する。

4. 研究成果

(1)(放射能災害関連)

福島原発事故との関連では、代表者吉田は、とくに、(中間指針との関係で救済が不十分である)自主避難者(区域外避難者)と営業損害の問題に光を当てて、研究を遂行して問題点を指摘して一定の成果を収めた。定期的に行われる日本環境会議での「原賠研」にも出席して、弁護士との関連裁判例の検討も鋭意進めたが、研究の成果と判例とのギャップを抱えたままである。

福島原発事故の不法行為法理の彫琢は、実践的にも被害者保護をどのように認めるかという実践的課題に繋がる。「自主避難者(区域外避難者)」や「営業損害」の問題は、原賠審から出された中間指針に反省の光を投ずるものと、今でも考えている(もっとも、我々の研究成果は、中間指針の修正に未だ繋がらず、実際の訴訟の検討も行っているが、課題は残されたままである)。本研究の国内的影響力はこれからであるが、後続研究として、国連の環境アセスの国際会議で発表する機会があり(2019年夏)意外なまでの大きな反響があり、内外の相違の大きさに戸惑うほどである。

なお、分担者淡路は、同研究会などで、法的保護の基礎付けの面で尽力し、「平穩生活権侵害」構成を打ち出し、一般論としては、実務に受け入れられたが、公害・薬害被害での「包括的損害」論と比較して、賠償額の面で、十分な成果を得られていない(「故郷喪失損害」などでは意外な展開を部分的には見せているが)。これは、放射能損害というこれまで直面したことのない損害ゆえ、という面もあるが、このデリケート且深刻な蓄積的損害をどう金銭的に評価するかという課題は突きつけられている。

(2)(関連課題の開拓)

関連して、発生機序が複雑で、長期的・蓄積的損害という面では共通する幾つかの関連課題の開拓ができた。第1に、(これが福島災害に一番近く、比較法的考察に供しうるが)太平洋の原爆実験被害に関する今中博士の研究会で触発されて、関連調査を行った(グアムでの被害者の聞き取り。その他、スリーマイル島での放射能被害調査も行った)。救済方法としても、司法的解決では頓挫しており(スリーマイル島での場合。行政的救済にとどまった)原爆実験の放射能被害については、立法的動きを聞き取ることができて、そこでは柔軟な「因果関係推定」法理を展開させることが、立法的解決としてなされていることが極めて注目される。

また第2に、「医と法との対話」という点では、水俣病の被害者掘り起こしの調査にも参加し、いわゆる「診断学」による絞り込みについて、疫学者の津田教授との連携研究に着手し、さらに同教授が影響を受けているアメリカのロスマン教授にも面会して、疫学的因果関係の学際研究を深めることができた。さらに、カナダ水俣病の現場調査も行い(日本の水俣病以上に悲惨であった)一定の成果を得ることができて、後続研究に繋がっている。

(福島の場面を離れてではあるが)本研究で関心が深まった「医と法との対話」は、とくに水俣病に関する疫学的因果関係の問題で、被害者掘り起こしとの関係で喫緊の課題(積年

の課題でもあるから、「古くて新しい課題」である)となり、疫学の発祥地のアメリカ研究者の調査も交えて、従来の法学者の理解に根本的問題があることを指摘できて、このことの学術的意義も小さくないだろう。

その他第3に、中国で遺棄されている毒ガス弾の被害調査についても研究を行った。チチハルの病院での日中共同事業としての毒ガス弾被害者(それは実に多様な複雑な損害態様を示していることを目の当たりにした)の医療支援にも同行して、被害者の現場把握に努め、これに関する民事判例を批判的に分析した。なお、毒ガス弾製造に関しては、岡山県の大久野島を訪問し、戦時中にそれに関与した生き証人にも聞き取り調査できたことも有益であった。

(3)(今後の課題の大きさ)

水俣病を機縁に遅ればせながら深まった学際的研究は、後続研究に繋げているし、福島被害者のトラウマ研究の学際研究は分担者辻内が行ってはいるが、今後の課題として、深めていきたい。疫学研究以外に、低線量被曝ないし放射能損害(汚染水処理問題)の学際研究も今後さらに深めたい課題としている。その意味で、本研究は未完の課題が多く、前年度申請で後続研究に繋げているが、それだけ、課題が大きく難題であることを示していると思われる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計43件（うち査読付論文 11件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 4件）

1. 著者名 吉田邦彦	4. 巻 757
2. 論文標題 九州北部豪雨シンポと現地災害調査レポート 澁谷・東峰村村長との談論で浮かび上がる居住福祉の課題	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 法学セミナー	6. 最初と最後の頁 1, 6
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 吉田邦彦	4. 巻 上巻
2. 論文標題 生態文明と環境保護法・居住福祉法 日中韓比較	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 (加藤雅信古稀記念) 21世紀民法学の挑戦	6. 最初と最後の頁 67, 79
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 吉田邦彦	4. 巻 25
2. 論文標題 ネパール地震の現状と課題	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 居住福祉研究	6. 最初と最後の頁 86, 102
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 吉田邦彦	4. 巻 本巻
2. 論文標題 福島原発放射能問題と災害復興 福島原発訴訟の法政策学的考察	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 吉村良一ほか編・原発事故被害回復の法と政策	6. 最初と最後の頁 295, 310
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 吉田邦彦	4. 巻 765
2. 論文標題 メキシコ国境沿いのティファナ川国際環境紛争リポート 水法研究の皮切りとして	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 法学セミナー	6. 最初と最後の頁 9, 15
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 吉田邦彦	4. 巻 本巻
2. 論文標題 カナダ水俣病の実態の衝撃と日本の救済実績との比較・課題	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 森田修ほか編・民事責任法のフロンティア	6. 最初と最後の頁 85, 117
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 吉田邦彦	4. 巻 48(3)
2. 論文標題 ノーマ・ミナマタ訴訟の課題と疫学的因果関係問題 アメリカ疫学文献に沿いつつ	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 環境と公害	6. 最初と最後の頁 25, 28
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 吉田邦彦	4. 巻 57
2. 論文標題 福島原発事故の避難者による東京電力・国に対する損害賠償請求 東京電力福島第一原発群馬訴訟」 (前橋地判平成29.3.17判時2339号3頁)	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 私法判例リマークス57号	6. 最初と最後の頁 51, 55
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 淡路剛久	4. 巻 48(3)
2. 論文標題 水俣病被害救済問題と訴訟の現状	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 環境と公害	6. 最初と最後の頁 3, 6
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 辻内琢也	4. 巻 本巻
2. 論文標題 原発避難いじめの実態と構造的暴力	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 戸田典樹編・福島原発事故取り残される避難者	6. 最初と最後の頁 14, 57
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 吉田邦彦	4. 巻 67(5)
2. 論文標題 中国での毒ガス兵器遺棄を巡る戦後補償問題(1) - - チチハル毒ガス被害者の聞き取りを受けて	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 北大法学論集	6. 最初と最後の頁 1355, 1364
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 吉田邦彦	4. 巻 67(6)
2. 論文標題 中国での毒ガス兵器遺棄を巡る戦後補償問題(2・完) - - チチハル毒ガス被害者の聞き取りを受けて	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 北大法学論集	6. 最初と最後の頁 1811, 1833
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 吉田邦彦	4. 巻 49(4)
2. 論文標題 福島原発事故の自主避難者問題が示す日中環境法學問題 - - 福島・武漢（漢正街）・沖縄を繋ぐもの	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 龍谷法學	6. 最初と最後の頁 1283, 1309
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 今中哲二	4. 巻 283
2. 論文標題 チェルノブイリ事故と福島事故：事故の経過と放射能汚染の比較	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 科学史研究	6. 最初と最後の頁 208, 216
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 今中哲二	4. 巻 87
2. 論文標題 20ミリシーベルトと幻の安全・安心論	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 科学	6. 最初と最後の頁 681, 687
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Rakwal R, Hayashi G, Shibata J, Imanaka T et al.	4. 巻 109
2. 論文標題 Progress Toward Rice Seed OMICS in Low-Level Gamma Radiation Environment in Iitate Village, Fukushima	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 Journal of Heredity	6. 最初と最後の頁 206, 211
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.1093/jhered/esx071	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 淡路剛久	4. 巻 518
2. 論文標題 福島原発事故から7年目：前橋地裁判決、高浜高裁判決、そして緊急提言	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 法と民主主義	6. 最初と最後の頁 18, 20
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 淡路剛久	4. 巻 22
2. 論文標題 福島原発事故損害賠償「群馬訴訟判決」について (前橋地判平成29.3.17)	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 論究ジュリスト	6. 最初と最後の頁 101, 111
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松本克美	4. 巻 373
2. 論文標題 後遺症と時効	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 立命館法学	6. 最初と最後の頁 250, 272
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松本克美	4. 巻 8
2. 論文標題 従軍「慰安婦」被害に対する法的責任論：修復的正義の視点から	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 コリア研究	6. 最初と最後の頁 1, 12
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 今野正規	4. 巻 下巻
2. 論文標題 民事責任と刑事責任の分化	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 瀬川=吉田(克)古稀記念・社会の変容と民法の課題	6. 最初と最後の頁 299, 329
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 辻内琢也	4. 巻 88(3)
2. 論文標題 原発避難いじめと構造的暴力	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 科学	6. 最初と最後の頁 265, 274
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 辻内琢也	4. 巻 22(4)
2. 論文標題 原発災害が被災住民にもたらした精神的影響	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 学術の動向	6. 最初と最後の頁 8, 13
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 辻内琢也	4. 巻 513
2. 論文標題 原発事故がもたらした精神的被害：構造的暴力による社会的虐待について	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 原子力資料情報室通信	6. 最初と最後の頁 12, 15
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 辻内琢也ほか	4. 巻 57(1)
2. 論文標題 過敏性腸症候群患者の治療プロセスに関する質的研究：複線経路等至性モデルによる検討	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 心身医学	6. 最初と最後の頁 59, 68
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 辻内琢也ほか	4. 巻 57(2)
2. 論文標題 福島原子力発電所事故により県外非難する高齢者の個人レベルのソーシャル・キャピタルとメンタルヘルスとの関連	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 心身医学	6. 最初と最後の頁 173, 184
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 辻内琢也ほか	4. 巻 34(1)
2. 論文標題 福島原子力発電所事故により自主避難する母親の家族関係及び個人レベルのソーシャルキャピタルとメンタルヘルスとの関連	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 日本社会医学学会機関誌	6. 最初と最後の頁 21, 29
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 吉田邦彦	4. 巻 14号(7巻2号)
2. 論文標題 居住福祉法学から見た災害復興法の諸問題と今後の課題 とくに、東日本大震災(東北大震災)の場合	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 復興(日本災害復興学会学会誌)	6. 最初と最後の頁 3, 14
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 吉田邦彦	4. 巻 509号
2. 論文標題 東日本大震災・福島原発事故と自主避難者の賠償問題・居住福祉課題（上） 近時の京都地裁判決の問題分析を中心に	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 法と民主主義	6. 最初と最後の頁 33, 39
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 吉田邦彦	4. 巻 510号
2. 論文標題 東日本大震災・福島原発事故と自主避難者の賠償問題・居住福祉課題（下） 近時の京都地裁判決の問題分析を中心に	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 法と民主主義	6. 最初と最後の頁 41, 47
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 吉田邦彦	4. 巻 285号
2. 論文標題 熊本震災・益城町被災が抱える居住福祉法学的課題 草の根の日常生活の実践活動の必要性	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 協同の発見	6. 最初と最後の頁 69, 75
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Kunihiko Yoshida	4. 巻 vol.67, no.4
2. 論文標題 Problems and Challenges for “Voluntary Evacuees” with regard to the Fukushima Radiation Disaster	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 HOKKAIDO LAW REVIEW	6. 最初と最後の頁 1288, 1305
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 吉田邦彦	4. 巻 49巻4号
2. 論文標題 福島原発事故の自主避難者問題が示す日中環境法学問題 福島・武漢（漢正街）・沖縄を繋ぐもの	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 龍谷法学	6. 最初と最後の頁 1283, 1309
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 吉田邦彦	4. 巻 67巻6号
2. 論文標題 中国での毒ガス兵器遺棄を巡る戦後補償問題（2・完） チチハル毒ガス被害者の聞き取りを受けて	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 北大法学論集	6. 最初と最後の頁 1811, 1833
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 淡路剛久	4. 巻 508号
2. 論文標題 原発被害を権利の面からどう捉え、法的責任論をどう構築するか	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 法と民主主義	6. 最初と最後の頁 32, 37
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 淡路剛久	4. 巻 5号
2. 論文標題 原発規制と環境民事訴訟	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 環境法研究	6. 最初と最後の頁 47, 74
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 辻内琢也	4. 巻 513号
2. 論文標題 原発事故がもたらした精神的被害 - - 構造的暴力による社会的虐待について	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 原子力資料情報室通信	6. 最初と最後の頁 12, 15
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 辻内琢也ほか	4. 巻 34巻1号
2. 論文標題 福島原子力発電所事故により自主避難する母親の家族関係及び個人レベルのソーシャル・キャピタルとメンタルヘルスとの関連	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 社会医学研究	6. 最初と最後の頁 21, 29
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 辻内琢也ほか	4. 巻 57巻2号
2. 論文標題 福島原子力発電所事故により県外避難する高齢者の個人レベルのソーシャル・キャピタルとメンタルヘルスとの関連	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 心身医学	6. 最初と最後の頁 173, 184
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 今中哲二	4. 巻 513号
2. 論文標題 飯館村における放射線量の現状調査報告	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 原子力資料情報室通信	6. 最初と最後の頁 8, 11
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 今中哲二	4. 巻 5巻2号
2. 論文標題 チェルノブイリ事故と福島事故	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 情況(第四期)	6. 最初と最後の頁 65, 76
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 今中哲二	4. 巻 13巻
2. 論文標題 原発事故から5年 - 放射能汚染と向き合う時代を考える	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 技術倫理研究	6. 最初と最後の頁 59, 99
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 吉田邦彦ほか	4. 巻 78号
2. 論文標題 拡大ワークショップ 福島原発事故賠償の法的課題：損害論を中心に	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 私法	6. 最初と最後の頁 100, 103
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計6件(うち招待講演 4件/うち国際学会 3件)

1. 発表者名 今中哲二
2. 発表標題 飯館村における6年間の放射線量の推移と除染後の生活空間の現状
3. 学会等名 日本放射化学会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 Kunihiko Yoshida
2. 発表標題 Problems and Challenges for “ Voluntary Evacuees ” with regard to the Fukushima Radiation Disaster
3. 学会等名 American Law and Society Association (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 吉田邦彦
2. 発表標題 生態文明と環境保護法・居住福祉法
3. 学会等名 日中韓居住問題会議 (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 吉田邦彦
2. 発表標題 福島原発事故の自主避難者問題が示す日中環境法学問題 福島・武漢 (漢正街)・沖縄を繋ぐもの
3. 学会等名 日中環境法学検討会 (華中師範大学) (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 今中哲二
2. 発表標題 チェルノブイリ原発事故と福島原発事故 - - 事故プロセスと放射能汚染等の比較検討
3. 学会等名 日本科学史学会
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 今中哲二
2. 発表標題 放射線量の現状と将来予測
3. 学会等名 飯館村放射能エコロジー研究会（招待講演）
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計8件

1. 著者名 吉田邦彦	4. 発行年 2018年
2. 出版社 信山社	5. 総ページ数 222+xvii
3. 書名 民法学と公共政策講義録 - - 批判的・横断的民法のすすめ（具体的法政策学）	

1. 著者名 淡路剛久監修	4. 発行年 2018年
2. 出版社 日本評論社	5. 総ページ数 334
3. 書名 原発事故被害回復の法と政策	

1. 著者名 辻内琢也編	4. 発行年 2019年
2. 出版社 遠見書房	5. 総ページ数 330
3. 書名 フクシマの医療人類学 - - 原発事故・支援のフィールドワーク	

1. 著者名 今中哲二	4. 発行年 2018年
2. 出版社 京都大学原子炉実験所	5. 総ページ数 120
3. 書名 「世界の核災害に関する研究成果報告会」報告書	

1. 著者名 家田修	4. 発行年 2018年
2. 出版社 早稲田大学社会科学総合学院家田研究室	5. 総ページ数 75
3. 書名 福島県、飯舘村、蕨平の記録	

1. 著者名 吉田邦彦	4. 発行年 2017年
2. 出版社 信山社	5. 総ページ数 401+ x v
3. 書名 東アジア民法学と災害・居住・民族補償（中編） - - 補償法学現場発信集、債権法改正、恩師の遺訓	

1. 著者名 吉田邦彦	4. 発行年 2016年
2. 出版社 信山社	5. 総ページ数 273
3. 書名 債権名論講義録(契約法2)	

1. 著者名 今中哲二ほか	4. 発行年 2016年
2. 出版社 岩波書店	5. 総ページ数 192
3. 書名 熊取六人組 原発事故を斬る	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	辻内 琢也 (Tsujichu Takuya) (00367088)	早稲田大学・人間科学学術院・教授 (32689)	
研究分担者	家田 修 (Ieda Osamu) (20184369)	早稲田大学・社会科学総合学術院・教授(任期付) (32689)	
研究分担者	松本 克美 (Matsumoto Katsumi) (40309084)	立命館大学・法務研究科・教授 (34315)	
研究分担者	米村 滋人 (Yonemura Shigeto) (40419990)	東京大学・大学院法学政治学研究科(法学部)・教授 (12601)	
研究分担者	淡路 剛久 (Awaji Takehisa) (90062653)	立教大学・名誉教授・名誉教授 (32686)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	今中 哲二 (Imanaka Tetsuji) (90109083)	京都大学・原子炉実験所・研究員 (14301)	
研究分担者	水野 吉章 (Mizuno Yoshiaki) (80527101)	関西大学・法学部・准教授 (34416)	
研究分担者	今野 正規 (Konno Masanori) (10454589)	関西大学・法学部・教授 (34416)	
研究分担者	池田 恒男 (Ikeda Tsuneo) (60092128)	龍谷大学・法学部・教授 (34316)	